

幼稚園の5歳児クラスにおける話し合いの展開

－ 合意形成過程における保育者の関わり －

杉 山 弘 子*

Speech Activities of 5 Years Old Children in a Kindergarten
－ Children's Agreement and Teacher's Advice in the Process －

Hiroko Sugiyama

幼稚園の5歳児クラスにおいて、クラスで取り組むおやつ作りのメニューを決める話し合いを年間の3つの時期において観察した。合意形成の過程を保育者の関わりとの関連で分析し、合意形成に向けた意見の交換や他者の意見を受けた調整がどのように見られるかを検討した。また、4歳児クラス時と比較することにより、5歳児クラスにおける合意形成過程の特徴を考察した。5歳児クラスにおける保育者の働きかけは、少数派の子どもに選択の変更を直接的に促すだけでなく、子どもが意見を出し合い、聞き合うことで行動を選び直す機会を作り出す方向へと向かっていた。こうした働きかけの中で、子どもは他児の意見を聞き、他児との関係で行動を調整する機会を得て、行動を選び直していた。5歳児クラスでは、保育者との関係だけでなく、子どもとの関係での行動の調整が明確になってくると考えられる。

キーワード：5歳児クラス、話し合い、保育者の関わり

<問題>

幼児期におけるクラス集団での話し合い活動は、幼稚園教育要領（平成20年改訂）や保育所保育指針（平成20年告示）の「言葉」の領域に見られる「自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう」や「人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう」というねらいの達成に寄与するものと考えられる。また、話し合い活動は「人間関係」の領域とも関わりが深い。幼稚園教育要領および保育所保育指針の領域「人間関係」の内容には、「自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く」ことが掲げられているが、話し合い活動はこうした経験を促進する場となる。たとえば、クラスで何かを決める場合、保育者は子どもたちが意見を表明し合える状況をつくるであろう。それは同時に、他児の意見を聞き、他児の思いに気づく機会となる。しかし、それだけでは決定には至らない。合意を形成するためには、意見を調整し合うことが求められる。話し合い活動は、話す、聞く、相手の思いに気づく、意見を調整し合って合意をつくる等の経験ができる、発達の意味のある活動と言える。

2011年9月2日受理
* 尚綱学院大学 教授

では、意見を調整し合い、合意をつくることは、いつ頃から可能になるのであろうか。保育所保育指針解説書（厚生労働省，2008）によれば、子どもはおおむね4歳の時期に、「自己を十分に発揮することと、他者と協調して生活していく」ことを学び始める（p.50）。そして、「主張をぶつけ合い、やりとりを重ねる中で互いに合意していくという経験」が社会性や自己肯定感、他者を受容する感情を育むと言う。この見解によれば、子どもは4歳頃から、子ども同士で意見を主張し合い、調整し合いながら合意をつくることを経験するようになる。岩田（2001）は、年中から年長児にかけて、他者とやりとり（交渉）するためのことばが巧みになり、ことばによって他児との関係を調整していけるようになる」と述べる。子どもたちは、ことばの発達もあり、4歳児クラスから5歳児クラスの時期に、意見を調整し合い、合意をつくる経験を積み重ねていくと考えられる。

保育所保育指針解説書では、おおむね6歳について、「友だちの主張に耳を傾け、共感したり意見を言い合うこととともに、自分の主張を一步譲って仲間と協調したり、意見を調整しながら仲間の中で合意を得ていくといった経験」の重要性が述べられる（p.53-54）。譲ったり、調整したりするためには、他者の心情を理解することが前提となる。津守ら（1965）によれば、「子ども同士の間で、他人の意志や感情がよりよく理解できるようになり、他人に同情し、他人を助けることもできるようになる」（p.159）のは5歳から7歳の年齢である。「友だちの立場に立って考えるというようなことは、幼児期は、まだそのめばえの時期といってよい」（p.159）とも述べる。また、アイゼンバークら（1991）は、「多くの研究が、年少の時期や児童期を通して、役割取得の能力は年齢が高くなるにつれ増大するというピアジェの考え方を支持している」が、「六、七歳よりも前に、子どもたちが他人の感情、観点や認知を推測する能力をある程度もっているということも、明らかにされている」（p.147）と言う。これらの見解からすると、友だちの立場に立って譲る行動は年齢とともに発達するものであり、4歳児クラスから見られるにしても5歳児クラスにおいてより明確になると考えられる。

杉山（2008）が観察した幼稚園の5歳児クラスでの誕生会のおやつ作りのメニューを決める話し合いでは、誕生月の子どもに譲ってあげようという子どもの提案で合意が成立する。杉山（2009）が別の5歳児クラスで観察した同テーマでの話し合いでも、譲るという形での選択行動の変化が合意形成につながっている。こうした行動の調整の前には保育者の進行による意見の交換がある。また、「みんなが食べられるからそっちに譲った方がいいかなって」（子どもの発言）というように、選択を変えるのには理由がある。これらの報告から、5歳児クラスの子どもたちは、意見交換の中で他者の発言を聞き、考え、譲るという形をも含めて行動を選び直しながら合意形成に向かうと考えられる。

本研究では、さらに別の5歳児クラスでの話し合いを観察する。このクラスの子どもたちと担任の保育者は、4歳児クラスの時にも観察の対象となっている（杉山，2010・2011）。ここでは、毎月の誕生会の前後にクラスで取り組まれるおやつ作りのメニューを決める話し合いが観察され、合意形成過程の変化が保育者の関わりとの関連で検討されている。5月、11月、2月という年間の3つの時期を追うと（杉山，2011）、保育者の働きかけがより間接的になる一方、子どもがより自発的積極的に合意形成過程に関与するようになっていくことがわかった。また、意見交換の有無や子どもの意見の内容には保育者の働きかけの影響が考えられるが、4歳児クラスの子どもたちは合意形成を目標として意見を言うことができることが示された。さらに、保育者の意見を受けた行動の調整だけでなく、他児の意見を受けた行動の調整が可能に

なっていくことが示唆された。

今回、5歳児クラスでも引き続き同じテーマでの話し合いを観察し、合意形成の過程を保育者の関わりとの関連で分析する。また、合意形成に向けた意見の交換や他者の意見を受けた調整がどのように見られるかを検討する。それによって、4歳児クラス時に見られた変化の方向が5歳児クラスでより明確になるかを確かめたい。本研究の目的は、保育者の働きかけが、合意形成に向けて子どもに選択の変更を促すような直接的なものから、子ども同士の意見交換の場をつくることで合意形成を目指すような間接的なものへと変化するかを明らかにすること、並びに、子どもに保育者との関係での行動の調整だけでなく、他児との関係での調整が明確に見られるようになるかを明らかにすることである。

<方法>

1. 対象

観察開始時、5歳児クラスに所属していた21名の子どもと担任の保育者を観察の対象とした。子どもたちは4歳児クラスから集団の構成を変えずに5歳児クラスに進級し、担任も持ち上がりとなっている。観察は5月、10月、2月の3つの時期に行った。各時期に話し合いに参加していた子どもの人数、月齢の範囲、平均の月齢を表1に示した。

表1 話し合いに参加した子どもの人数と月齢

	5月	10月	2月
人数(男:女)	17人(8人:9人)	19人(9人:10人)	19人(9人:10人)
平均月齢	68.2ヶ月	72.7ヶ月	76.7ヶ月
月齢の範囲	62ヶ月~73ヶ月	67ヶ月~78ヶ月	71ヶ月~82ヶ月

2. 日時

観察日は、2008年5月27日、10月28日、2009年2月27日である。時間は、午前11時頃に始まるクラスの集まりの中で行われる話し合いの時間である。

3. 場所

場所は観察の対象とした5歳児クラスの保育室である。

4. 場面

毎月の誕生会の前後にクラスで取り組むおやつ作りのメニューを決める話し合いの場面である。保育者とメモ用のボードを正面にコの字型に並べられた椅子に子どもたちが着席している。

5. 手続き

2台のビデオカメラを使い、保育者と子どもたち全員が写るように撮影した。録画を再生し、話し合いの進行にかかわる保育者と子どもの言動を書き起こして分析の資料とした。

<結果>

1. 話し合いの時間と流れ

話し合いは各時期1回ずつで、時間は、5月が34分6秒、10月が37分46秒、2月が31分31秒であった。

いずれの時期も、保育者がおやつ作りのメニューを決めるという話し合いのテーマを明示し、子どもたちに案を募り、出された案の中から1つに決めていけるよう話し合いを進めていた。出された案を文字にする等、話し合いの経過にそってボードを利用していた。なお、案が絞られてきた段階で、残った案を絵に表していた。

2. 合意形成の過程

保育者は子どもの発言を受けとめたり、取り上げたりしているが、それらをも含めて話し合いの流れをつくっていたのは保育者である。そこで、保育者の働きかけ内容によって場面を区切り、各時期の合意形成の過程を表2に示した。各場面での子どもの行動や案が削られる状況を記すとともに、場面終了時の案数を示した。

また、案が削られる状況を表3のように分類した。1つ目に、出された案の中から子どもがそれぞれに選んだ結果、選択者がゼロになり、削られる場合がある。各時期とも、保育者は、挙手等による意思の集約に先立ち、選択者がゼロの案は削ることを確認している。2つ目に、子どもが自発的に選択を変えることにより、選択者がゼロになり、案が削られることがある。3つ目に、意見交換を受けて、子どもが自分から意見を変えたり、保育者が変更を確認したりすることで、ある案についての選択者がゼロになり削られる状況がある。4つ目に、保育者が賛成者の少ない案の選択者に変更を働きかけ、子どもが応じることで選択者がゼロになり削られる事態である。

表2 話し合いの経過と案数の変化

時期	場面	子どもの行動と案が削られる状況	案数
五月	案を募る	挙手をし、指名を受けてメニュー案を出す。	13
	挙手等による意思の集約	13案から各自1案を選び、挙手等で意思を表す。選択者がゼロの案を削る。	7
	自発的変更の集約	意思の集約の直後から、12人が次々と選択変更の意思を表す。結果として選択者がゼロになった案を削る。	3
	変更を働きかける	選択者が1人の案があり、保育者がその子どもに他の案への変更が可能かを問うと変更する。	2
	挙手等による意思の集約	2案について保育者が絵を描き、作り方等を話した後、各自が1つを選び、挙手等で意思を表す。	2
	変更を募る	保育者が2案の作り方を話し、選択変更の機会をつくると、3人が変更の意思を表す。	2
	変更を働きかける	保育者が少数派にがまんしてもらってもよいかを問い、譲る気持ちもがまんする気持ちも大事だと話した後、少数派の全員が選択を変更する。	1
十月	案を募る	挙手をし、指名を受けてメニュー案を出す。	10
	挙手等による意思の集約	10案から各自1案を選び、挙手等で意思を表す。選択者がゼロの案を削る。	6
	意見交換を促し、案を削ることを確認する	保育者が意見を募ると、2案について反対意見が出る。それを受けて案を削るかを当該の案への賛成者や全体に向けて確認する。	4
	挙手等による意思の集約	4案の中から各自1案を選び、挙手等で意思を表す。	4
	意見交換を促し、変更を募る	保育者が意見を募ると、2案について賛成や反対の意見がでる。それを聞いて選択を変える人がいるかを保育者が問うと、2人が変更の意思を表す。	4
	変更を働きかける	賛成が1人の案の選択者に保育者が他の案に移動できるかを問うと移動する。	3
	変更を働きかける	賛成が4人の案の選択者に保育者が他の案に移動できるかを問うと移動する。途中、その時点で残っている3案の絵を描く。	2
	意見交換を支え、変更を受けとめたり働きかけたりする	2案について反対意見、説得するような意見が出される。その後、一方の案に賛成の8人が自分で、あるいは保育者に変更が可能かを問われて選択を変える。	1
二月	案を募る	挙手をし、指名を受けてメニュー案を出す。	11
	挙手等による意思の集約	11案から各自1案を選び、挙手等で意思を表す。選択者がゼロの案を削る。	6
	自発的変更の集約	意思の集約の直後から、12人が次々と選択変更の意思を表す。結果として選択者がゼロになった案を削る。	3
	意見交換を支え、変更を受けとめたり働きかけたりする	保育者が残った3案を絵にする。自発的変更の途中で出された、1案についての反対意見を取り上げる。その後、その案に賛成の4人が自分で、あるいは保育者に変更が可能かを問われて選択を変える。	2
	意見をとりあげた後、変更を働きかける	保育者が1案についての反対意見を取り上げる。その後、その案に賛成の5人が保育者に変更が可能かを問われて選択を変える。	1

注) 案数は各場面の終了時のものである。

表3 案が削られる状況の分類

観察時期		5月	10月	2月
子どもから出された案の総数		13	10	11
状況	各案の選択者を挙手等で調べると、選択者がゼロである	6	4	5
	自発的な変更により選択者がゼロになる	4	0	3
	意見交換を受けた変更により選択者がゼロになる	0	3	1
	保育者の働きかけによる変更で選択者がゼロになる	2	2	1

注) 数字は案数を示す。

次に、表2、表3に示された結果に事例の記述を加えながら、時期ごとに合意形成の過程を見ていく。

(1) 5月の話し合い

子どもから出された13案の内10案が、挙手等による意思の集約とそれに続く自発的変更の結果、選択者がゼロになり削られる。次に、保育者に変更を打診された子どもが応じることで1案が削られる(事例1)。保育者が再度、挙手等による意思の集約をしたり、選択の変更を募ったりするが、意見は分かれたままである。最終的には保育者が少数派に選択の変更を働きかけ、子どもが応じることで1つに絞られる(事例2)。

事例1 変更を打診されて選択を変える

自発的変更を集約した結果、3案が残る。その内の1案は賛成者が1人である。保育者がその子どもに、「もし、お好み焼き1人しかいないから、今回ちょっとがまんしてくれるんだったら移動してもらってもいいかなっても思うし、いや、お好み焼きがいいんだったらお好み焼きでもいいんだけど」と言うと、お好み焼きからペロペロキャンディーに移動すると言う。

事例2 譲る気持ち、がまんする気持ちも大事と言われて選択を変える

最後に残ったパンとペロペロキャンディーの内、後者の賛成者は6人で少数派である。保育者がその子どもたちに今回はちょっとがまんしてもらってパンを作ることにしてもよいかと言う。どうしてもがまんしたくない人、絶対にペロペロキャンディーがよいという人はいないかと問うと、3人が手をあげる。保育者が「どうやって話し合おうね。さっきも言ったけど、譲る気持ちも大事だし、がまんする気持ちも大事なんです。それは〇〇(4歳児クラス)の時から言ってるよね」と言うと、A男(手をあげていた)が「いいよ」と言う。B男(手をあげていない)も「別にいいよ。食べたくても」と言う。C男とD子(2名とも手をあげていない)が次々にパンに変えると言う。E子(手をあげていた)は「やっぱり移動してあげる」と言い、F子(手をあげていた)も「移動してあげる」と言って選択を変える。

(2) 10月の話し合い

子どもから提案された10案の内4案が、挙手等による意思の集約の結果、選択者がゼロで削られる。続いて、保育者が意見を募り、反対意見を受けた変更により2案が削られる(事例3)。再度、挙手等による意思の集約を行ったり、意見交換を促して選択の変更を募ったりするが、案数は変わらない。賛成が1人の案と4人の案の選択者が、他の案への変更が可能かを

問う保育者の働きかけに応じることで2案が削られる（事例4）。最後は、意見交換を受けて一方の案の選択者が選択を変えることにより、1案に絞られる（事例5）。

事例3 保育者による反対意見の媒介と選択の変更

6案が残っている。保育者が「こんなにいっぱい作れないので、何かみんなからいい意見はないですか。こうした方がいいんじゃないっていう意見はありますか」と問うと、「ペロペロキャンディーはやけどするからやめた方がいい」という意見が出る。保育者がやけどするからやめた方がいいという意見が出ているがみんなはどう思うかと全体に問いかける。さらに、3歳児クラス時に取りくんだ際、あめがうまく固まらなかったことを話すと、「だから他のにした方がいいと思う」と先ほどとは別の子どもが発言する。保育者が「と、いう意見が出てますけど、ペロペロキャンディーに手挙げた人、それでもいいですか」と問いかける。この案の賛成者は6人だったが、違うものでも大丈夫かという保育者の問いに「変える」と言う子どもや、自分から「変える」と言う子どもが出てくる。ペロペロキャンディーを選んだ人は違うものに移るといふことでよいかという保育者の問いかけに「うん」という返事が聞かれる。異議なく、この案は削られる。

次に、「シチューは作ったことあるから」という意見が出る。保育者はそういう意見が出ているがどうするか、消してもよいかと問いかけると、「いいよ」という声が返ってくる。賛成していた子ども（1人）からの異議もなく、この案は削られる。

事例4 意見交換と保育者の働きかけによる選択の変更

保育者が、1人だけカレーを選択したG男に、1人しかいないけれども何かに変更できるかと尋ねた直後、全体に対して、その時点で残っている4案についての意見（その案がよいとする理由）を募る。1人だから削るといふことにはしたくないが、移る（選択を変える）のであればそれでよい、みんなの意見を聞いてそれがよいとなるかもしれないと言って意見を促す。餃子への賛成意見、パンプキンケーキへの賛成と反対の意見が出される。

意見交換後、変更を募ると、2人が変更を申し出るが案数は変わらない。保育者が1人のところのG男はどうかと、変更が可能かを問うとやきそばに変更し、3案になる。

保育者が、餃子に賛成の子どもは4人しかいないが、他の2案のどちらかに変更が可能かを問うと、パンプキンケーキから餃子に移るといふ子どもが出てくる（1人）。保育者は作り方等について話をした後、再度、餃子に賛成の子どもに他の2案に変更できるかを問う。個別に問われて1人が変える。保育者がどうしても餃子がよいならその理由を言うように言い、3人の名前を呼ぶと、1人が変える。保育者が他の2案の賛成者に自分が賛成する案に呼びたい人は理由を言うように言う。意見は出ないが、餃子に賛成の2人が変更し、餃子が削られる。子どもの発言に餃子に賛成の子どもがまだ1人残っていたことに気づいた保育者がその子どもに確認すると他に変更すると答える。

事例5 保育者の助言を交えた意見交換の中で選択を変える

保育者が焼きそばとパンプキンケーキのどちらがよいかと言うと、子どもからパンプキンケーキへの反対意見（作ったことがある）が出される。保育者がそれを受けて、作っていない方をとるか、ハロイン（ハロインだからパンプキンケーキを作るということ）をとるか、どち

らがよいかと問いかけると、「ハロインをとる」と言う子どもがいる。さらに、E子が、かぼちゃが嫌いと言ふ。それに対して、保育者が、かぼちゃの味はしない等の補足をする。他児からも「かぼちゃの味あんまりしないよ」、「かぼちゃの色はつくけどおいしいんだよ」等の発言がある。それだったら食べられそうかという保育者からの問いかけに、E子がうなずく。焼きそばに賛成だったB男が選択を変えると云った後、保育者がE子にどうするかと尋ねると「変える」と答える。保育者がハロウィンは10月しかないが、焼きそばは来月でもよいと思うと言う。「焼きそば、お家でも作れるよ」という子どもの発言を受けて、保育者が「なるほどね、焼きそば、お弁当に持ってきている人もいっぱいいる」と云うと、焼きそばだった2人が「変える」と云う。焼きそばを選択していた残りの4人も個別に変更が可能かを保育者に問いかけられて受け入れる。

(3) 2月の話し合い

2月には11案が出されるが、挙手等による意思の集約により5案が、それに続く自発的な変更により3案が、選択者がゼロになり削られる。次に、意見交換を受けた変更により選択者がゼロになった1案が削られる(事例6)。最後は、保育者の働きかけにより、一方の案に賛成の子どもが選択を変えることで1つに絞られる(事例7)。

事例6 反対意見と保育者の助言があり、選択を変える

先刻出していた意見をみんなの中で言うように促された子どもが、残っている3案の中の1案について、「たこが嫌いだから、たこ焼きやらない」と云う。保育者は最後のおやつ作りなのでみんなが好きなおやつ作りの方がよいと思うが、どう思うかと全体に問いかける。「たこが嫌いな人」と聞くと、5人が手をあげる。保育者は「たこが嫌いな人がいるから、やっぱりどうしたらいいと思う」と云う。保育者が反対意見を言った子どもと食べられないことについて話していると、一人の子どもがたこ焼きからの変更を申し出る。たこ焼きに賛成の3人に保育者が他の2案の内のどちらかは食べられるかを確かめ、変更してもらってもよいかと問うとうなずく子どもがいる。一人ずつにどちらに変更するかを聞いていくと答える。たこ焼きの選択者がゼロになり、メニュー案から削られる。

事例7 子どもの発言を引き出しながらの保育者の働きかけによる選択の変更

ハンバーガーとパフェの案が残る。先ほどA男が保育者に話したことを取り上げて、保育者が「A男くんの今のおもしろい意見が出たので、A男くん、みんなに言ってみて」と云う。パフェに賛成のA男が「〇〇(店の名前)で、前、ハンバーガー残した」と云う。それを受けて保育者が、「ハンバーガーは、ほら、〇〇(店の名前)にもあるし、A男くんはハンバーガー残しちゃうんだって」と全体に伝えるように話す。さらに、ハンバーガーはいろいろな所に売っているが、パフェはレストランに行かないとないと言う。

保育者は、ハンバーガーに賛成の5人を確認し、「パフェは食べれないですか」「5人しかいないの」と云う。食べられない人がいるかを尋ねると、H男が手をあげる。H男はさくらんぼが食べられないと言う。「じゃ、さくらんぼ、ぬけばいい」と他児が言い、さくらんぼをとれば食べられるのかを保育者がH男に確認する。他の4人についても、パフェに移動してくれる(選択を変える)ことを確認する。

<考察>

1. 合意形成過程における保育者の働きかけと子どもの行動

合意形成過程における保育者の働きかけと子どもの行動について時期ごとに考察する。

5月には事例1、事例2の通り、保育者は少数派の子どもに対し、変更が可能かを問う働きかけをしている。その際、「ちょっと」がまんしてもらえるかを問いかけている。事例2では、譲る気持ちやがまんする気持ちも大事であるという保育者の考えを伝えている。この保育者の働きかけは直接的な表現ではないが、がまんしてもらえないかという要請であり、行動の調整を促すものと考えられる。「別にいいよ。食べたくても」という発言や「やっぱり移動してあげる」という子どもの発言は、それに応えるものとなっている。保育者は譲ることを促し、子どもはそれに応じて譲ることができていると言える。

10月の案が削られる状況には、挙手等での意思集約の結果として選択者がゼロになる場合を除き、意見交換が見られる。事例3では保育者が意見を募ると反対意見が出される。保育者は、反対意見を受けてどう思うかを集団や反対意見を向けられた子どもに問いかけ、反対意見を向けられた子どもが選択を変えている。事例4でも保育者が意見を募っている。保育者は、多数派であれ、少数派であれ、子どもにその案がよいとする理由をあげることを促している。1人だから削るということにはしたくないが、移る（選択を変える）のであればそれでよい、みんなの意見を聞いてそれがよいとなるかもしれないと述べており、ここに意見を募る意図を見てとることができる。すなわち、他児の意見を聞いて選択を変える子どもが出てきて、案が絞られていくことを意図していると考えられる。結果的には、保育者が少数派に変更が可能かを問いかけ、子どもが応じることで案が削られている。事例5では、子どもの方から意見が出される。保育者はそれを受けとめ、作ったことのないものと行事にちなんだものという形で選択肢を提示している。また、かぼちゃが嫌いという子どもにパンプキンケーキへの否定的なイメージを緩和するような情報を提供したことが、それを補強するような他児の発言をよび、嫌いと言った子どもの選択の変更につながっている。焼きそばは家でも作れるという子どもの意見については、情報を付加しながら肯定的に受けとめると、自分から選択を変える子どもも出てくる。

このように、10月の話し合いで、保育者は、子どもからの意見を引き出したり受けとめたりするとともに、その意見を他児が受けとめ、考えることを促している。意見交換の中で子どもが自ら選択を変えつつ、合意が形成されていることをめざしていると考えられる。子どもは、保育者の働きかけに応じて意見を言うとともに、自分からも意見を出すことができている。また、他児の意見を受けとめた選択の変更が見られる。

2月の事例6と事例7では、保育者が子どもの発言を受けとめ、みんなの中で意見として出すように促している。事例6では、たこが嫌いだからやらないという子どもの意見を受けて、最後のおやつ作りだからみんなが好きなおやつ作りの方がよいと思うという保育者の考えを付け加えながら、どう思うかを子どもたちに問いかけている。それに対し、たこ焼きから他のものに変えるという子どもが出てくる。残りの3人については保育者が個別に他の案への変更を確認しているが、子どもから出された意見と保育者が提示したおやつ作りについての考え方が子どもの選択の変更を促したと考えられる。すなわち、みんなが好きなものを作るという考え方を受け入れ、「たこが嫌いな友だちがいるのだから他のものにする」と選択を変更したと考

えられる。

事例7では、子どもの発言をきっかけにして、保育者が残った2案を比較する発言をしている。その内容には多数派の案を後押しする意味合いが見てとられる。次いで、保育者は少数派に5人しかいないと言いながら、多数派の案への変更が可能かを問いかけている。はじめ、食べられないと言ったH男とのやりとりには他児も加わっているが、保育者の働きかけに少数派の子どもが応じた結果、1案に決まったと考えられる。

このように2月の話し合いにおいて、保育者は、子どもの発言を拾い上げ、みんなの中での発言を促している。その発言を受けて、考え方や情報を付け加えつつ、合意を形成しようとしている。子どもは保育者に促されると全体に向けた発言をしている。また、他児の事情を受けとめて行動を選び直している。

以上の通り、10月には意見を引き出そうとする働きかけが、2月にはみんなの中で意見として出すように促す働きかけが見られる。保育者は、子どもが意見交換の中で他児の意見を聞くことにより、考えたり選択を変更したりしながら合意形成に向かうことを意図していると考えられる。子どもの行動では、5月は案についての意見は見られない。意見を募る働きかけがあれば結果は違っていたかもしれない。しかし、10月には意見を募る働きかけがない場面でも子どもから意見が出されている。2月にも意見を募る働きかけはないが、保育者が拾い上げたような子どもの発言が見られる。また、他児の発言に対する意見も出ている（さくらんぼが食べられないと言うのに対し、それをぬけばよいと言う）。こうしたことから、5歳児クラスの後半には、意見を募る働きかけの有無によらず、子どもたちが話し合いの場で自分の気持ちを表現することが多くなっていると推察される。また、選択を変更するときの状況を時期を追って見ると、子どもは、保育者の意向を受けとめて行動を調整しようとするだけでなく、他児の意見や事情をも受けとめて行動を調整するようになると考えられる。

2. 4歳児クラス時との比較

前述のように、本研究で観察の対象とした5歳児クラスの子どもと保育者については、4歳児クラス時（5月、11月、2月）にも観察を行っている。その時の合意形成過程の特徴（杉山、2011）との比較を通して、今回の観察結果について考察を深める。

まず、保育者の働きかけについて見ると、4歳児クラス時には、5月にのみ、保育者の意見で案を削る状況が見られた。たとえば、季節を待った方がよいという保育者の意見を子どもたちが受け入れるような場合である。5歳児クラスの観察では、保育者が直接的にある案を削る提案をすることはなかった。

子どもに意見を募る働きかけについて見ると、4歳児クラス時の11月と2月、5歳児クラスの10月に見られる。ここで注目されるのは、保育者の言葉かけの内容である。4歳児クラス時には、前に使った食材を再度使ったメニューでよいのかなど、子どもの意見の内容を結果として方向づけるような発言をしているが、5歳児クラス時には見られない。また、意見を募る働きかけの見られなかった2月には、子どもの発言を拾い上げ、みんなの中で発言するよう促している。

以上のことから、5歳児クラスでの保育者の働きかけは、4歳児クラス時に比べて、自分の考えを直接的に提示するよりも子どもの意見を引き出しながら話し合いを方向づけるものになっていると考えられる。しかし、自分の意見を提示することが全くないわけではない。5月

には譲ることやがまんすることも大事であると述べ、2月にはみんなが好きなおやつ作りがよいと思うと助言している。5歳児クラスでは、保育者の考えを付加しながらも、子ども同士が互いの意見を聞き合う場を作ることで合意形成に向けた調整を進めようとする意図がよりはっきりと見られると言えよう。

次に、子どもの行動について考えてみる。4歳児クラス時には、案についての意見を募る保育者の働きかけを受けて子どもが意見を出しているのに対し、5歳児クラスでは、子どもが自分から意見を言う姿が見られる。また、子どもの発言を保育者が意見として取り上げる場面からも、子どもが自分の意思を能動的に表現するようになってきていると推察される。

行動の調整について見ると、保育者の働きかけを受けた行動の調整は4歳児クラスの5月から見られる。また、11月には他児から否定的な意見を受けた子どもたちが保育者から選択の変更が可能かを問われて変えていることや、2月には意見交換後、挙手で選択者を調べると、否定的な意見を受けた案への賛成者がいなくなったことから、他児の意見を受けた調整が可能になっていくことが示唆される。一方、5歳児クラスでは保育者の働きかけを受けた調整も、より主体的になる様子が見られる。たとえば、5月には、保育者に譲ることやがまんすることも大事と言われた子どもたちが自分から次々と選択を変えている（事例2）。他児の意見を受けた調整についても同様の傾向が見られる。10月には、他児からの反対意見を受けて自分から選択を変える子ども（事例3）や、保育者も交えた意見交換の中で自分から選択を変える子ども（事例5）の姿が見られる。2月においても同様である（事例6）。

以上のように、5歳児クラスの子どもたちは、4歳児クラス時に比べて意見の表明や選択の変更においてより主体的な姿を見せている。他児の意見とそれを媒介する保育者の発言の影響は分離してとらえたいが、5歳児クラスの子どもたちは他者の意見を受けて、より主体的に行動の調整を行うようになると考えられる。

3. まとめ

考察の1と2より、5歳児クラスにおける保育者の働きかけは、少数派の子どもに選択の変更を直接的に促すだけでなく、子どもが意見を出し合い、聞き合うことで行動を選び直す機会を作り出す方向へと向かっているとと言える。このことは子どもが自分の意見を表明する力の発達と関連していると考えられる。保育者が意見交換を促し、意見を受けてどう考え、行動するかを問いかけることは、子どもに他児の意見を聞き、他児との関係で行動を調整する機会を生み出す。実際、子どもはこうした場面で行動を選び直している。意見交換の見られなかった5月は、保育者の働きかけにより行動を調整しているが、働きかけには、譲ることやがまんすることも大事だということが含まれている。内容的には他児との関係での調整を求めていることになる。したがって、5月の姿にも他児との関係での調整が内在していると言える。10月、2月の意見交換後の行動の選び直しと合わせて、5歳児クラスでは、保育者との関係だけでなく、子どもとの関係での行動の調整が明確になってくると言えよう。

<文献>

- 1) N.アイゼンバーグ・P.マッセン（1991）思いやり行動の発達心理学、菊池章夫・二宮克美訳、金子書房
- 2) 岩田純一（2001）<わたし>の発達、ミネルヴァ書房

- 3) 厚生労働省編 (2008) 保育所保育指針解説書, フレーベル館
- 4) 杉山弘子 (2008) 話し合い場面での幼児の行動の変化と発達の意味－幼稚園 5 歳児クラスの話し合いの分析から－. 尚綱学院大学紀要, 第 56 集, 99-109
- 5) 杉山弘子 (2009) 話し合い場面における幼児の行動の変化 (3). 日本教育心理学会第 51 回総会発表論文集, 199
- 6) 杉山弘子 (2010) 4 歳児クラスでの話し合いにおける子どもの意見の変化. 日本発達心理学会第 21 回大会論文集, 538
- 7) 杉山弘子 (2011) 幼稚園の 4 歳児クラスにおける話し合いの展開－合意形成過程における保育者の関わり－. 尚綱学院大学紀要, 第 61・62 号合併号, 1-10
- 8) 津守真・磯部景子 (1965) 乳幼児精神発達診断法－3 才から 7 才まで－. 大日本図書

<謝辞>

研究にご協力いただいた幼稚園の関係者のみなさまと本論文の作成にあたり貴重なご助言をいただいた東北大学大学院教授本郷一夫先生に深く感謝申し上げます。